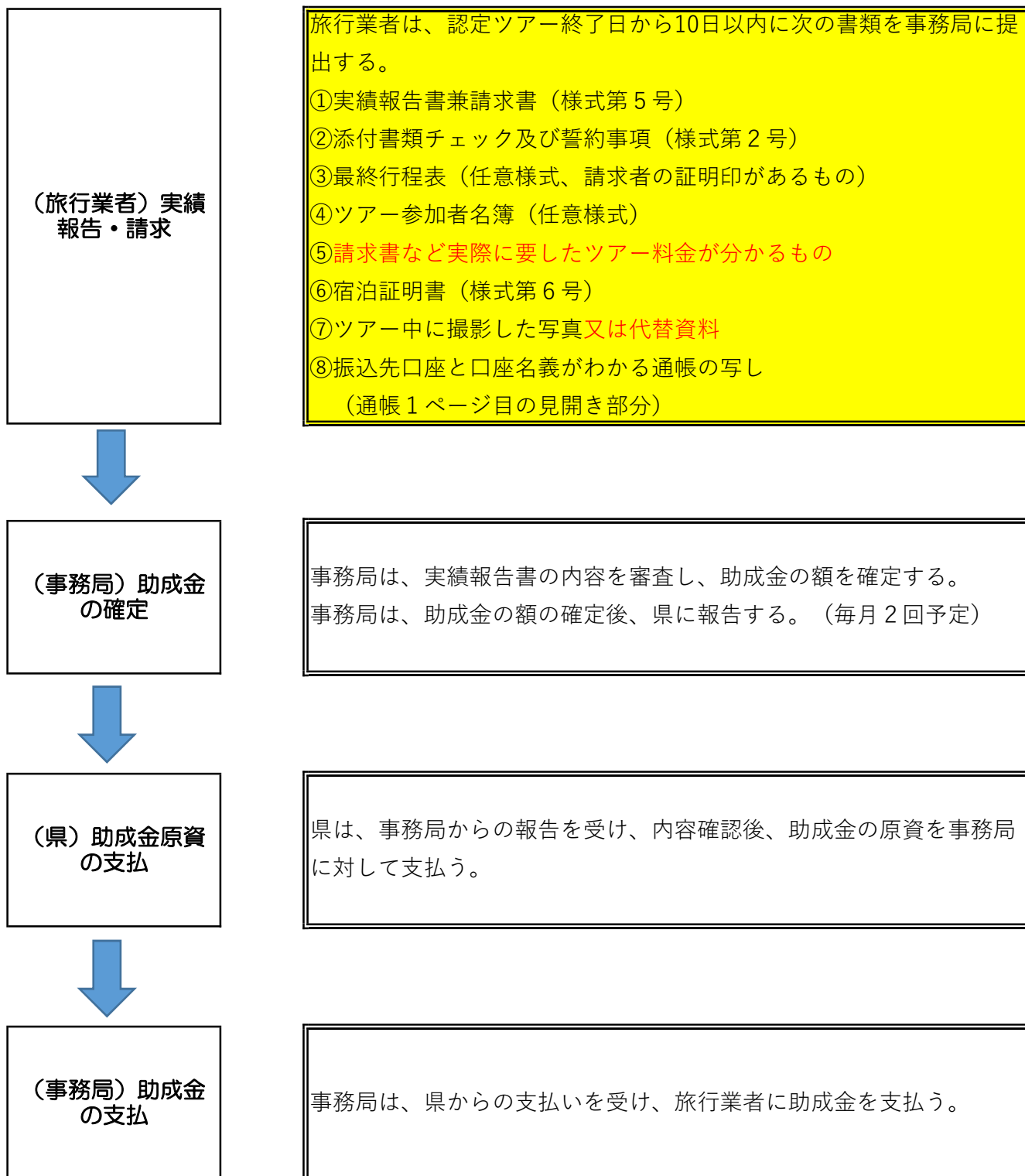


やまなしインバウンド上質ツアー 助成金交付の流れ



※催行期間は、令和4年7月15日から令和5年1月31日までの期間であること。

（催行期間が令和5年1月31日までのツアーの場合、実績報告書兼請求書を令和5年2月14日までに提出してください。）

※助成金の額は、認定を受けたツアーについて、宿泊を含めた1日当たり外国人観光客の参加者1人10,000円を乗じて得た額とし、予算の範囲内で支給する。